

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領

(目的)

第1 地方整備局(港湾空港関係事務に関するものを除く。以下同じ。)の所掌する測量、建設コンサルタント業務(土木建築に関する工事の設計若しくは監理又は土木建築に関する工事に関する調査、企画、立案若しくは助言を行うことの請負、又は受託を行う業務をいう。以下同じ。)、地質調査業務(地質又は土質について調査し、及び計測し、並びに解析し、及び判定することにより、土木建築に関する工事の設計若しくは監理又は土木建築に関する工事に関する調査、企画、立案若しくは助言に必要な地質又は土質に関する資料の提供及びこれに付随する業務を行うことの請負又は受託を行う業務をいう。以下同じ。)等の請負契約を締結する場合の一般競争及び指名競争に参加する者に必要な資格並びに当該資格の審査並びに競争に参加する者の選定等に関する事務の取扱いについては、会計法(昭和22年法律第35号)、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「令」という。)、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)、契約事務取扱規則(昭和37年大蔵省令第52号)、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める省令(昭和55年大蔵省令第45号)、国土交通省所管会計事務取扱規則(平成13年国土交通省訓令第60号。以下「規則」という。)その他の法令に定めるもののほか、この要領の定めるところによるものとする。

(一般競争参加資格)

第2 地方整備局長(以下「部局長」という。)は、規則第34条第1項の規定により一般競争に参加する者に必要な資格(以下「一般競争参加資格」という。)を定めるときは、次の各号によるものとする。

一 次のイからホまでに掲げる者でないこと。

イ 令第70条に該当する者

ロ 令第71条第一項に該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者

ハ 経営状態が著しく不健全であると認められる者

ニ 第4の一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)若しくは添付書類又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

ホ 営業に関し法律上必要な資格を有しない者

二 次のイからニまでに掲げる項目について、別に定めるところにより算定する総合点数を付与すること。

イ 定期又は随時の一般競争資格審査(規程第34条第4項の規定による一般競争参加資格の審査をいう。以下同じ。)の申請をする日の直前の営業年度の終了日(以下「審査基準日」

という。)の直前2年の各事業(営業)年度の希望業種区分(当該申請に係る一般競争に参加を希望する業種区分をいう。以下同じ。)ごとの年間平均実績高

ロ 審査基準日の直前の営業年度の決算における自己資本額

ハ 審査基準日における業種区分ごとの有資格者(業種区分に応じ、別表の有資格者の欄に掲げる者をいう。)の数

ニ 審査基準日までの営業年数

(業種区分)

第3 一般競争資格審査の業種区分は次の各号に掲げるものとする。

- 一 測量
- 二 建築関係建設コンサルタント業務
- 三 土木関係建設コンサルタント業務
- 四 地質調査業務
- 五 補償関係コンサルタント業務

(一般競争資格審査の実施)

第3の2 一般競争資格審査は、2年に1回定期の一般競争資格審査を行うほか、随時に行うものとする。

(一般競争資格審査の資格審査申請書等)

第4 部局長は一般競争資格審査の申請をする者(以下「申請者」という。)に対し、一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)(以下「資格審査申請書」という。)(様式1)を提出させるものとする。

2 資格審査申請書には、次の各号に掲げる書類を添付させるものとする。ただし、他の部局長へ提出した資格審査申請書にこれらの書類が添付されている場合は、第4号から第6号までに掲げる書類の添付を省略させることができるものとする。

- 一 業態調書(様式2)
- 二 営業所一覧表(様式3)
- 三 技術者経歴書(様式4)
- 四 申請者が法人である場合においては、登記事項証明書(不動産登記法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成16年法律第124号)第53条第5項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第52条の規定による改正前の商業登記法(昭和38年法律第125号)に規定する商業登記簿謄本を含む。)又はこれの写し(様式5)
- 五 営業に関し、法律上必要とする登録の証明書又はこれの写し(様式6)
- 六 申請者が法人である場合においては、審査基準日の直前一年の各事業(営業)年度の貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類、個人である場合においては、審査基準日の直前一年の各事業(営業)年度の貸借対照表及び損益計算書(様式7)
- 七 納税証明書の写し(申請者が個人である場合においては、国税通則法施行規則(昭和37年大蔵省令第28号。以下「国税規則」という。)別紙第9号書式(その3)又は国税規則別紙第9号書式(その3の2)、法人である場合においては、国税規則別紙第9号書式(その3)又は国税規則別紙第9号書式(その3の3))

3 申請者がインターネットを使用して申請する場合は、第1項及び第2項の規定にかかわらず、申請案内ホームページからダウンロードして得た入力プログラムを用いて、資格審査用データ

を別添の入力画面上において作成し送信させ、前項第4号から第7号までに掲げる書類の提出をもって申請を受け付けるものとする。

- 4 申請者が公益法人(民法(明治29年法律第89号)第34条の規定により設立された法人をいう。)であるときは、第2項の規定にかかわらず、同項第1号、第2号及び第5号に掲げる書類、同項第3号及び第6号に掲げる書類に準ずる書類並びに定款又は寄附行為を提出させるものとする。
- 5 第2項及び第4項の場合において、申請者が次の各号に掲げる者であるときは、当該各号に定める書類をもって第2項第1号、第2号及び第4号に掲げる書類並びに同項第3号及び第6号に掲げる書類又はこれらに準ずる書類に代えることができるものとする。
  - 一 建設コンサルタント登録業者(建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月15日建設省告示第717号)第2条に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。)  
建設コンサルタント登録規程第七条に規定する現況報告書の写し
  - 二 地質調査業登録業者(地質調査業者登録規程(昭和52年4月15日建設省告示第718号)第2条に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。)  
地質調査業者登録規程第七条に規定する現況報告書の写し
  - 三 補償コンサルタント登録業者(補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示第1341号)第2条に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。)  
補償コンサルタント登録規程第七条に規定する現況報告書の写し

(資格審査申請書等の提出時期)

- 第5 資格審査申請書の提出時期は、次の各号に掲げるところによるものとする。
  - 一 定期の一般競争資格審査にあつては、当該審査の申請をする年の1月の間で部局長が定める期間
  - 二 随時の一般競争資格審査にあつては、随時  
(資格審査申請書の提出方法等)

第5の2 第4第1項及び第4項の規定による提出は、次の各号に掲げる方式のいずれかによるものとする。

- 一 文書持参方式
  - 二 文書郵送方式
- 2 第4第3項に規定する方式(インターネット方式)による場合における第4第2項第4号から第7号までに掲げる書類又は第4第4項に規定する書類の提出は、郵送方式によるものとする。
  - 3 第4第1項及び第4項の規定による提出は、申請者が2以上の部局長による一般競争資格審査を希望するときは、当該申請者の本社(本店)の所在地を管轄区域(国土交通省組織令(平成12年政令第225号)第206条第1項に規定する管轄区域をいう。第12第3項において同じ。)とする部局長に対して行わせるものとする。

(一般競争資格審査)

- 第6 部局長は、規則第34条第4項の規定により申請者の一般競争資格審査を行なうときは、次の各号によるものとする。
  - 一 第2第1号に定める資格を有しない者については、一般競争参加資格がないと認定する。

二 前号に掲げる者以外の者については、希望業種区分ごとに、第2第2号の総合点数の高点順(同点の場合は、年間平均実績高の順)に配列し、当該業種区分における順位を付して一般競争参加資格があると認定する。

(審査会)

第7 部局長は、一般競争資格審査の予備審査を行なうため、競争参加資格審査会(以下「審査会」という。)を設けるものとする。

2 審査会の会長は部局長とし、審査員は、当該部局の職員の中から部局長が指名した者とするものとする。

3 審査会は2年に1回定期の審査会の会議を開くものとし、会長が必要と認めるときは、随時、審査会の会議を開くことができるものとする。

4 審査会の会議は会長が招集するものとし、会長及び審査員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないものとする。

(一般競争参加資格の有効期間)

第8 第6の規定により認定した一般競争参加資格の有効期間は、その認定の日から次期の定期の一般競争資格審査に基づく一般競争参加資格の認定のときまでとするものとする。

(有資格業者名簿の様式)

第9 部局長は、規則第34条第4項の規定により名簿を作成するときは、有資格業者名簿(様式特2)により行うものとする。

(有資格業者名簿等の送付)

第10 部局長は、第9の有資格業者名簿を作成したときは、当該部局所属の支出負担行為担当官、代理支出負担行為担当官及び分任支出負担行為担当官(以下「支出負担行為担当官等」という。)並びに国土交通省大臣官房地方課長に当該名簿を送付するものとする。

(一般競争参加資格認定通知書の様式)

第11 部局長は、規則第34条第6項の規定により通知するときは、一般競争(指名競争)参加資格認定通知書(様式特3)により行うものとする。

(変更等の届出)

第12 部局長は、申請者又は第6第2号の規定により、一般競争参加資格があると認定した者(以下「有資格業者」という。)が、次の各号の一に該当することとなったときは、当該各号に掲げる者に、すみやかに、その旨を届出させるものとする。

一 死亡したときは、その相続人

二 法人が合併により消滅したときは、その役員であった者

三 法人が破産により解散したときは、破産管財人

四 法人が合併又は破産以外の事由により解散したときは、その清算人

五 廃業したときは、本人又は役員

2 部局長は、有資格業者に第11の通知をした後において次の各号に掲げる事項について変更があった場合においては、速やかに、一般競争(指名競争)参加資格審査申請書変更届(様式8)によりその旨を届け出させるものとする。

一 住所、電話番号又はファクシミリ番号(営業所の新設又は廃止の場合を含む。)

二 商号又は名称

三 法人である場合においては代表者の役職及び氏名、個人である場合においてはその者の氏名

四 本社（本店）以外の営業所（公益法人にあつては、事務所。以下この号において同じ。）の  
名称、所在地、電話番号又はファクシミリ番号

五 資格審査申請書に記載した登録を受けている事業

六 業務に係る登録の有無及び希望業務

七 電子入札用 IC カード（一般競争参加資格の認定後新規に取得したものに限り。）の登録番  
号

3 前2項の規定による届出は、申請者又は有資格業者の本社（本店）の所在地を管轄区域とする  
部局長に対して行わせるものとする。

4 部局長は、前項の届出があつたときは、その内容を当該部局所属の支出負担行為担当官等に  
通知するものとする。

（一般競争参加資格の認定の取消し等）

第13 部局長は、有資格業者から第12第一項の届出があつたときは、審査会の予備審査を経ない  
で直ちに、第2第一号イからホまでの一に該当することとなつたとき、又は不正の手段によ  
り一般競争参加資格の認定を受けたときは、遅滞なく審査会の予備審査を経て、それぞれ一般  
競争参加資格の認定を取り消すものとする。

2 部局長は、前項の規定により一般競争参加資格の認定を取り消したときは、一般競争（指名競  
争）参加資格認定取消通知書（様式特4）により当該有資格業者又は第12第一項各号に掲げる者  
にその旨を通知するとともに、第9の有資格業者名簿から当該有資格業者に係る記載事項を抹  
消すべき旨を当該部局所属の支出負担行為担当官等及び国土交通省大臣官房地方課長に通知す  
るものとする。

（指名競争参加資格）

第14 部局長は、規程第36条第1項の規定により指名競争に参加する者に必要な資格を定める  
ときは、一般競争参加資格と同一に定めるものとする。

（指名基準）

第15 部局長は、規則第36条第1項の規定により指名競争に参加する者を指名する場合の基準  
を定めるときは、次の各号に掲げるところによるものとする。

一 支出負担行為担当官等は、測量、建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償関係コ  
ンサルタント業務を指名競争に付そうとするときは、当該業務の予定価格等を勘案して指名  
しなければならない。

二 支出負担行為担当官等は、指名競争に参加する者を指名しようとするときは、次のイから  
トまでに掲げる事項に留意するとともに、当該会計年度における指名及び受注の状況を勘案  
し、指名が特定の有資格業者に偏しないようにしなければならない。

イ 不誠実な行為の有無

ロ 審査基準日以降における経営状況

ハ 審査基準日以降における業務成績

ニ 手持業務の状況

ホ 当該業務における技術的適性

へ 審査基準日以降における安全管理の状況

ト 審査基準日以降における労働福祉の状況

（契約状況の報告）

第16 部局長は、当該部局所属の支出負担行為担当官等が前会計年度に締結した測量、建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償関係コンサルタント業務の請負契約の状況について、毎年5月31日までに国土交通省大臣官房地方課長に報告しなければならない。

附 則 [略]

別 表

業種区分	有資格者
測量	測量法（昭和24年法律第188号）による測量士又は測量士補の登録を受けている者
建築関係建設コンサルタント業務	建築士法（昭和25年法律第202号）による1級建築士又は2級建築士の免許を受けている者、建築士法施行規則（昭和25年建設省令第38号）第17条の21の建築設備士登録を受けている者及び社団法人日本建築積算協会の行う建築積算資格者試験に合格し、登録を受けている者
土木関係建設コンサルタント業務	技術士法（昭和58年法律第25号）による第2次試験のうち技術部門を機械部門（選択科目を機械設計、流体工学又は交通・物流機械及び建設機械とするものに限る。）、電気電子部門、建設部門、農業部門（選択科目を農業土木とするものに限る。）、森林部門（選択科目を森林土木とするものに限る。）、水産部門（選択科目を水産土木とするものに限る。）、情報工学部門若しくは応用理学部門（選択科目を地質とするものに限る。）に合格、又は総合技術監理部門（選択科目を上記各部門の選択科目（電気電子部門、建設部門及び情報工学部門にあつてはそれぞれいずれかの選択科目）とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者、アジア太平洋経済協力（A P E C）が取りまとめた「A P E Cエンジニア・マニュアル」に基づき、日本政府と相互免除の合意をしている政府において、当該国内に設立したモニタリング委員会に登録され、かつ追加審査が必要な場合はそれに合格している者、建設業法（昭和24年法律第100号）による技術検定のうち検定種目を1級の土木施工管理とするものに合格した者、計量法（平成4年法律第51号）による計量士（環境計量士（濃度関係）及び環境計量士（騒音・振動関係）に限る。）の登録を受けている者、電気事業法（昭和39年法律第170号）による第1種電気主任技術者免状の交付を受けている者、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）による第1種伝送交換主任技術者資格者証の交付を受けている者及び線路主任技術者資格者証の交付を受けている者並びに社団法人建設コンサルタンツ協会の行うR C C M資格試験に合格し、登録を受けている者
地質調査業務	技術士法による第2次試験のうち技術部門を建設部門（選択科目を土質及び基礎とするものに限る。）若しくは応用理学部門（選択科目を地質とするものに限る。）とするものに合格、又は総合技術監理部門（選択科目を上記各部門の選択科目とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者及び社団法人全国地質調査業協会連合会の行う地質調査技士資格検定試験に合格し、登録を受けている者
補償関係建設コンサルタント業務	不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）による不動産鑑定士の登録を受けている者、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）による土地家屋調査士の登録を受けている者、司法書士法（昭和25年法律第197号）による司法書士の登録を受けている者、及び社団法人日本補償コンサルタント協会の付与する補償業務管理士の資格を有し、登録を受けている者







様式 3

※受付番号  ※業者コード

営 業 所 一 覧 表

番号	営業所名称	郵便番号	所在地	電話番号(上段)	営業区域
				FAX番号(下段)	

記載要領

- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2 「営業所名称」欄には、常時契約を締結する本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
- 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
- 4 「電話番号・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「- (ハイフン)」で区切ること。
- 5 「営業区域」の欄には、その営業所が営業する区域について、該当するコードを記載すること。

様式 4

※受付番号  ※業者コード

技 術 者 経 歴 書

(種類) \_\_\_\_\_

氏 名	最 終 学 歴		法 令 に よ る 免 許 等		実 務 経 歴	実務経験年月数
	学校の種類	専攻学科	名 称	取得年月日		
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月

記載要領

- 1 本表は、土木、建築若しくは設備又は職種の各別に作成すること。  
また、「氏名」の記載は、営業所(本店又は支店若しくは常時契約する事務所)ごとにまとめて行い、その直前に、( )書きで当該営業所名を記載すること。
- 2 「学校の種類」の欄には、大学、高等専門学校等の別を記載すること。
- 3 「法令による免許等」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること。  
(例：〇〇建築士、〇〇土木施工管理技士)
- 4 「実務経歴」の欄には、最近のものから記載し、純粋に測量、建設コンサルタント等業務に従事した職種及び地位を記載すること。

様式 8

一般競争(指名競争)参加資格申請書変更届 ( 測量・建設コンサルタント等業務 )

平成 年 月 日

殿

登録部局名  
 登録業種名  
 資格認定通知書の  
 認定年月日・業者コード  
 住 所  
 商号又は名称  
 代表者氏名

平成 年 月 日  
 第 号  
 〒

印

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

1. 変更内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日

2. 変更事項にかかる添付書類名

記載要領

- 1 本様式に収まらない場合には、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること
- 2 契約中の案件がある場合には、上記2の欄に契約部局、契約番号、及び契約件名を添付書類と併せて記載してください。

別表

申請者名: \_\_\_\_\_

登録部局名	登録工事種別	認定年月日	業者コード																	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10								

様式 特2

業者コード 受付番号 PUBDIS 本店所在地	順位 企業規模	商号又は名称 本店所在地 電話番号 FAX I C 登録番号	点数	登録の有無 資本金 常務 業務員 数	登録部門	年間平均 自営職員 事務員 の人数	有資格職員の数					備考

様式特3 (イ)

一般競争（指名競争）参加資格認定通知書

郵便番号

住所

商号又は名称

殿

業者コード

受付番号

平成 年 月 日

部局長

さきに審査申請のあった標記の資格について、右記のとおり資格があると認定（港湾空港関係を除きます。）しましたので、通知します。  
 なお、この通知書受領後に一般競争（指名競争）参加資格申請書（測量・建設コンサル等）の記載事項若しくは営業所の変更があった場合又は合併、破産、廃業等があったときは、速やかに届け出て下さい。

記

業 種 区 分

※貴殿について、情報公開法に基づく開示請求があった場合には、申請書類が対象となります。

有効期限 平成 年 月 日 から  
 平成 年 月 日 まで

様式特3 (ロ)

(表) 縦 14.8センチメートル  
横 10センチメートル

郵便はがき

住所

商号又は名称

代表者 殿

年 月 日  
住 所

部局長名 印

受付番号

(裏)

一般競争(指名競争)参加資格認定通知書

さきに審査申請のあった標記の資格について、次の業種区分については資格がないと認定したので、通知します。

業種区分	業種区分

様式 特4

(表) 縦 14.8センチメートル  
横 10センチメートル

郵便はがき

住所

商号又は名称

代表者 殿

年 月 日  
住 所

部局長名 印

受付番号

(裏)

一般競争(指名競争)参加資格認定通知書

さきに平成 年 月 日付けをもって一般競争(指名競争)参加資格がある旨通知したが、下記の資格については、認定を取り消したので、通知します。

業種区分	業種区分

様式特5 削除  
(別添)

平成17・18 測量・建設コンサルタント等業務 競争参加資格審査インターネット一元受付 申請データ作成システム

機能  
読み込み(R)...  
保存(S)...  
印刷(P)...  
データチェック(C)...  
取消(Q)...  
終了(Q)...  
ヘルプ(H)...

02 受付番号 03 業者コード 04 申請者の規模 05 適格組合証明   TECRISコード  PUBDISコード

日付 年 月 日 カレンダー  
番号 第 号

**一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)**  
平成17・18年度において、食機関で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係わる競争に参加する資格の審査を申請します。  
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

申請日 年 月 日 カレンダー 受付票返信先電子メールアドレス

06-07 本社(店)住所・郵便番号  
〒 - 郵便番号から住所を検索(E) [郵便番号が分からない場合はこちら](#)  
カナ  
住所  
※登録簿上住所

申請データ  
申請書入力①  
申請書入力②  
申請書入力③  
申請書入力④  
営業所入力  
測量等実績高  
希望業種  
業態調書・鉄道  
SSI2 Build:1.110

08 カナ 法人形態  
商号又は名称

09 代表者氏名 役職  
姓(カナ) 名(カナ)  
姓 名

10 担当者 姓(カナ) 名(カナ)  
姓 名

11 本社(店)電話番号 12 担当者電話番号 内線

13 本社(店)FAX番号 14 電子メールアドレス

15 電子入札ICカードの登録番号 9000000000

16 行政書士記入欄  
氏名 電話番号  
〒 - 郵便番号から住所を検索(E) [郵便番号が分からない場合はこちら](#)  
カナ  
住所

平成17・18 測量・建設コンサルタント等業務 競争参加資格審査インターネット一元受付 申請データ作成システム

機能  
読み込み(R)...  
保存(S)...  
印刷(P)...  
データチェック(C)...  
取消(Q)...  
終了(Q)...  
ヘルプ(H)...

17 登録を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者		年 月 日 カレンダー	建築士事務所		年 月 日 カレンダー
建設コンサルタント		年 月 日 カレンダー	地質調査業者		年 月 日 カレンダー
補償コンサルタント		年 月 日 カレンダー	不動産鑑定業者		年 月 日 カレンダー
土地家屋調査士		年 月 日 カレンダー	司法書士		年 月 日 カレンダー
計量証明事業者		年 月 日 カレンダー			年 月 日 カレンダー
		年 月 日 カレンダー			年 月 日 カレンダー

計量証明事業者(阪神高速道路公団・日本道路公団)

登録事業名	登録番号	登録年月日
濃度		年 月 日 カレンダー
音圧レベル		年 月 日 カレンダー
振動加速度		年 月 日 カレンダー

20 建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者の登録部門

建設コンサルタント業務										補償コンサルタント業務																	
<input type="checkbox"/> 河川・砂防及び海岸・海洋	<input type="checkbox"/> 港湾及び空港	<input type="checkbox"/> 電力土木	<input type="checkbox"/> 道路	<input type="checkbox"/> 鉄道	<input type="checkbox"/> 上下水道及び工業用水	<input type="checkbox"/> 下水道	<input type="checkbox"/> 農業土木	<input type="checkbox"/> 森林土木	<input type="checkbox"/> 水産土木	<input type="checkbox"/> 廃棄物	<input type="checkbox"/> 造園	<input type="checkbox"/> 都市計画及び地方計画	<input type="checkbox"/> 地質	<input type="checkbox"/> 土質及び基礎	<input type="checkbox"/> 鋼構造及びコンクリート	<input type="checkbox"/> トンネル	<input type="checkbox"/> 施工計画、施工設備及び積算	<input type="checkbox"/> 建設環境	<input type="checkbox"/> 機械	<input type="checkbox"/> 電気電子	<input type="checkbox"/> 土地調査	<input type="checkbox"/> 土地評価	<input type="checkbox"/> 物件	<input type="checkbox"/> 機械工作物	<input type="checkbox"/> 営業補償・特殊補償	<input type="checkbox"/> 事業損失	<input type="checkbox"/> 補償関連

申請データ  
申請書入力①  
申請書入力②  
申請書入力③  
申請書入力④  
営業所入力  
測量等実績高  
希望業種  
業態調書・鉄道  
SSI2 Build:1.110

平成17・18 測量・建設コンサルタント等業務 競争参加資格審査インターネット一元受付 申請データ作成システム

機能

読み込み(R)...

保存(S)...

印刷(P)...

データチェック(C)...

取消(Q)...

終了(O)...

ヘルプ(H)...

申請データ

申請書入力①

申請書入力②

申請書入力③

申請書入力④

営業所入力

測量等実績高

希望業種

業態調査・鉄道

SSI2 Build:1.110

21 自己資本額	区分	直前決算時(千円)	剰余(欠損)金処(千円)	合計(千円)
	① (うち外国資本) 払込資本金	0	0	( 0 ) 0
	② 準備金・積立金等	0	0	0
	③ 次期繰越利益(欠損)金	0	0	0
	④ 計	0	0	(P) 0
⑤ (P) (再掲)	0			

22 損益計算書	税引前当期利益(千円)(S)	0	25 外資状況 外資無し(日本資本公司) <input type="text"/> 1 外国籍会社 国名: <input type="text"/> 2 日本国籍会社(外資比率100%) 国名: <input type="text"/> 3 日本国籍会社 国名: <input type="text"/> (外資比率 <input type="text"/> %) 国名: <input type="text"/> (外資比率 <input type="text"/> %)
23 貸借対照表	① 流動資産 (千円)(m)	0	
	② 流動負債 (千円)(n)	0	
	③ 固定資産 (千円)(Q)	0	
	④ 総資本額 (千円)(R)	0	

24 経営比率	①総資本純利益率 (S/R×100)	99999.9	
	②流動比率 (m/n×100)	99999.9	
	③自己資本固定比率(P/Q×100)	99999.9	

26 営業年数等	①創業	年	月	日	カ/シ/ゲ	審査基準日 資格審査申請日の直前の営業年度の終了日 (提出された財務諸表等の決算日)	
	②休業期間又は 転(廃)業の期間	年	月	日	カ/シ/ゲ		から
		年	月	日	カ/シ/ゲ		まで
	③現組織への変更	年	月	日	カ/シ/ゲ		
	④審査基準日	年	月	日	カ/シ/ゲ		
⑤営業年数	0	年					

27 常勤職員の数(人)				
①技術職	②事務職員	③その他の職員	④計	⑤うち役員等
0	0	0	0	0

平成17・18 測量・建設コンサルタント等業務 競争参加資格審査インターネット一元受付 申請データ作成システム

機能

読み込み(R)...

保存(S)...

印刷(P)...

データチェック(C)...

取消(Q)...

終了(O)...

ヘルプ(H)...

申請データ

申請書入力①

申請書入力②

申請書入力③

申請書入力④

営業所入力

測量等実績高

希望業種

業態調査・鉄道

SSI2 Build:1.110

19 有資格者数(人) 有資格者の入力・編集...

資格	人数	技術士等資格	20部門 人数	総監 人数	
一級建築士	0	機械部門	流体機械	0	
二級建築士	0		建設・鉱山・荷役及び運搬機械	0	
建築設備資格者(建築設備士)	0		機械設備	0	
建築概算資格者	0		上記以外	0	
測量士	0	電気電子部門	発送配変電	0	
測量士補	0		電気応用	0	
環境計量士	0		電子応用	0	
一般計量士	0		情報通信	0	
不動産鑑定士	0		電気設備	0	
不動産鑑定士補	0		土質及び基礎	0	
土地家屋調査士	0		鋼構造及びコンクリート	0	
司法書士	0		都市及び地方計画	0	
施工管理技士	一級土木施工管理技士	0	河川、砂防及び海岸	0	
	二級土木施工管理技士	0	港湾及び空港	0	
	一級建築施工管理技士	0	建設部門	電力土木	0
	二級建築施工管理技士	0		道路	0
	一級造園施工管理技士	0		鉄道	0
	二級造園施工管理技士	0		トンネル	0
	一級電気工事施工管理技士	0		施工計画、施工設備及び核算	0
二級電気工事施工管理技士	0		建設環境	0	
電気技術者	一級電気主任技術者	0	上下水道部門	上下水道	0
	二級電気主任技術者	0		下水道	0
	第三種電気主任技術者	0		水質管理	0
	第一種電気工事士	0		廃棄物処理	0
電気通信主任技術者	伝送交換主任技術者	0	衛生工学部門	空気調和施設	0
	線路主任技術者	0		建築環境施設	0
	第一級CATV技術者	0		廃棄物管理計画	0
地質調査技士	第一級CATV技術者	0	農業部門	農業土木	0
	第二級CATV技術者	0		技術士補	0
補償業務管理士	土地調査部門	0	水産部門	農業部門	0
	土地評価部門	0		上記以外	0
	物件部門	0		水産土木	0
	機械工作部門	0		上記以外	0

平成17・18 測量・建設コンサルタント等業務 競争参加資格審査インターネット一元受付 申請データ作成システム

機能

読み込み(R)...  
保存(S)...  
印刷(P)...  
データチェック(C)...  
取消(Q)...  
終了(Q)...  
ヘルプ(H)...

申請データ

申請書入力①  
申請書入力②  
申請書入力③  
申請書入力④  
**営業所入力**  
測量等実績高  
希望業種  
業態調書・鉄道

SS12 Build:1.110

営業所一覧表

番号	営業所名	郵便番号	所在地	電話番号	F
0	本社(店)	-			

営業所編集

名称

〒  -  郵便番号から住所を検索(E) [郵便番号が分からない場合はこちら](#)

カナ

住所

電話番号    FAX番号

営業区域

全国  北海道  青森  茨城  新潟  岐阜  滋賀  鳥取  徳島  福岡  沖縄

岩手  栃木  富山  静岡  島根  香川  佐賀

宮城  群馬  石川  愛知  大阪  岡山  愛媛  長崎

秋田  埼玉  福井  三重  兵庫  広島  高知  熊本

山形  千葉  山梨  奈良  山口  大分

福島  東京  長野  和歌山  宮崎

神奈川  鹿児島

平成17・18 測量・建設コンサルタント等業務 競争参加資格審査インターネット一元受付 申請データ作成システム

機能

読み込み(R)...  
保存(S)...  
印刷(P)...  
データチェック(C)...  
取消(Q)...  
終了(Q)...  
ヘルプ(H)...

申請データ

申請書入力①  
申請書入力②  
申請書入力③  
申請書入力④  
営業所入力  
**測量等実績高**  
希望業種  
業態調書・鉄道

SS12 Build:1.110

18 測量等実績高 ①～④

直前2年度分決算				直前1年度分決算							
中間	年	月	日	から	実績高(千円)	中間	年	月	日	から	実績高(千円)
<input type="checkbox"/>				加算		<input type="checkbox"/>				加算	
				まで	0					まで	0
				加算						加算	
				まで	0					まで	0

整備局  北海道  沖縄  港湾  会計課  JH  首都  阪神  本四  水資源  都市  鉄道  下水道

①競争参加資格希望業種区分	②直前2年度分決算(千円)	③直前1年度分決算(千円)	④直前2～5年間の年間平均実績高(千円)
測量			
建築関係建設コンサルタント業務			
土木関係建設コンサルタント業務			
地質調査業務			
補償関係コンサルタント業務			
その他			
合計	0	0	0

※「国土交通省各地方整備局(港湾空港関係は除く)」に登録を希望する方が入力をして下さい。

- 機能
- 読み込み(R)...
  - 保存(S)...
  - 印刷(P)...
  - データチェック(C)...
  - 取消(Q)...
  - 終了(Q)...
  - ヘルプ(H)...

- 申請データ
- 申請書入力①
  - 申請書入力②
  - 申請書入力③
  - 申請書入力④
  - 営業所入力
  - 測量等実績高
  - 希望業種**
  - 業態調査・鉄道

18 測量等実績高

整備局 北海道 沖縄 港湾 会計課 JH 首都 阪神 本四 水資源 都市 鉄道 下水道

業者コード  電子入札用ICカードの登録番号 9000000000

業種区分	④直前2ヶ年間の年間平均実績高(千円)	申請を希望する部局										合計
		東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	国総研	官営	
測量		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	0
建築関係建設コンサルタント業務		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	0
土木関係建設コンサルタント業務		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	0
地質調査業務		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	0
補償関係建設コンサルタント業務		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	0
その他		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

登録部門及び希望業務		登録	希望	登録部門及び希望業務		登録	希望
測量	測量一般	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	河川・砂防及び海岸・海洋	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	地図の調整	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	港湾及び空港	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	航空測量	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	電力土木	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
建築関係建設コンサルタント業務	建築一般	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	道路	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	意匠	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	鉄道	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	構造	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	上水道及び工業用水	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	暖冷房	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	下水道	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	衛生	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	農業土木	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	電気	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	森林土木	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	建築積算	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	水産土木	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	機械積算	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	廃棄物	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	電気積算	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	造園	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	工事監理(建築)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	都市計画及び地方計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	工事監理(電気)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地質	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	工事監理(機械)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	土質及び基礎	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	調査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	鋼構造及びコンクリート	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>





